

# 平成20年度 豊丘村の健全化判断比率等について

## 1 財政の早期健全化、再生に関する指標

**実質赤字比率： —**

一般会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておらず、実質赤字比率は該当なし

**連結実質赤字比率： —**

一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、連結実質赤字比率は該当なし

**実質公債費比率： 12.2%**

実質公債費比率（H18～20平均）は、前年数値より0.4%向上しました。

前年度（H17～19平均）	前々年度（H16～18平均）
12.6%	12.6%

**将来負担比率： 22.2%**

平成20年度末において、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額は、一般財源規模の約0.22倍でした

$$\frac{\text{将来負担額（67億4,129万円）} - \text{充当可能財源等（62億9,236万円）}}{\text{標準財政規模（24億328万円）} - \text{算入公債費等（3億8,126万円）}} = 22.2\%$$

〈主な将来負担額〉	地方債の現在高 退職手当負担見込額 公営企業債等繰入見込額 債務負担行為に基づく支出予定額 組合等の負担見込額	35億1,334万円 6億9,793万円 23億6,849万円 5,579万円 1億574万円
〈充当可能財源等〉	基準財政需要額算入見込額 充当可能基金 充当可能特定歳入	40億1,846万円 21億5,247万円 1億2,143万円

## 2 公営企業の経営健全化に関する指標

区 分	簡易水道事業	下水道事業
資金不足比率	—	—

いずれの公営企業会計も資金不足は生じておらず、資金不足比率は該当なし